（別紙様式４）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和6年9月30日※1
（前回公表年月日：令和5年10月5日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
鳥取市医療看護専門学校	平成26年8月22日	下田光太郎	〒680-0835 鳥取県鳥取市東品治町１０３－２ （電話）0857-30-7066
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人大阪滋慶学園	昭和62年3月31日	理事長 浮舟 邦彦	〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原1-2-8 （電話）06-6150-1301

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	作業療法士学科	平成28年2月29日 文部科学省告示第18号	―

学科の目的	本校の建学の理念である「実学教育」「人間教育」「国際教育」に基づき、「病院・施設から在宅・地域へ」のシステムの構築が進む中、時代と社会と地域に即した作業療法士を養成する。
認定年月日	令和2年4月20日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	3185時間	1965時間	300時間	920	0	0
							単位時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120人	70人	0人	5人	20人	25人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日 必要がある場合、学校長が上記に定める前期の終期および後期の終期を変更する。	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 作業療法士学科で定める試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。成績評価はGPA評価にもと基づいて行っている。また、各科目の授業時間数の3分の1以上欠席した者はその科目の評価を受けることができない。
長期休み	■学年始め：学校長が定める日 ■夏　季：1週間以上 ■冬　季：1週間以上	卒業・進級条件	・所定の科目を履修し、全141単位を取得すること。 ・所定の授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業はできない。 ・卒業時：国家試験対策科目履修としての卒業試験の合格。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 学生と保護者の両者と面談する。	課外活動	■課外活動の種類 体育祭・新風祭（学校祭）の実施 鳥取しゃんしゃん祭りへの参加、ボランティア活動 ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和5年度卒業生） 鳥取生協病院、尾崎病院、藤井政雄記念病院、倉吉病院、京都回生会病院、秋津鴻池病院、国立病院機構関東信越グ ■就職指導内容 就職説明会、就職マナー、履歴書指導、面接指導、キャリアカウンセリング ■卒業者数　：　12　人 ■就職希望者数　：　11　人 ■就職者数　：　11　人 ■就職率　：　100　% ■卒業者に占める就職者の割合　：　100　% ■その他 ・進学者数：　1人 （令和　5　年度卒業者に関する 令和6年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報） ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
作業療法士	②	12人	10人
語彙読解力検定（3級）	③	22人	15人
ニュース検定（3級）	③	22人	11人
福祉住環境コーディネーター（2級）	③	21人	5人
障がい者スポーツ指導員（初級）	①	21人	21人

中途退学の現状	■中途退学者　7 名　■中退率　10 % 令和5年4月1日時点において、在学者70名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和6年3月31日時点において、在学者63名（令和5年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 健康問題、意欲喪失 ■中退防止・中退者支援のための取組 2者面談、保護者との3者面談、学習サポート(補講対策)、キャリアサポートアンケートの実施 学生カウンセラー配置、ボランティア活動等
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有・無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付：　給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　有・無 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構（受審年月 平成30年3月31日） http://jcore.or.jp/accreditation.html
当該学科のホームページURL	https://www.tcmn.ac.jp/

（留意事項）

1．公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯医学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

保健・医療・福祉に関わるそれぞれの専門性の高い職種（医師、作業療法士、義肢装具士など）と連携・協力しながら、患者中心のチーム医療を実践するために必要な医療人としての倫理観と社会で活躍できる基礎的能力を身につける。また、社会情勢や医療業界が求める内容、最新のリハビリテーション関連機器などについての講義や実技を取り入れて、学生に提供できる体制を整え、実践力を身につける。地域行政機関・地域企業・地域住民と連携・協力しながら地域の文化や生活を理解し、地域に貢献できる作業療法士を育成することを基本方針とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は理事会直轄の独立した委員会組織であり、学内の教務部や事務部とは別に運営される組織である。教育課程編成委員会の位置付けについては、「学校法人大阪滋慶学園 教務組織規則」「学校法人大阪滋慶学園 教育課程編成委員会規定」および組織図に明記されている。教育課程編成委員会の意見は学校内で十分に検討した上で、学科のカリキュラムや教育指導内容に反映する。反映にあたっては、学科の学科長をはじめとする学科教員が主体的に行い、必要に応じて教務部長、事務局長、学校長と相談・了承のうえ反映する。学則変更を伴う場合は、理事会の承認を得たうえで反映する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年3月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
下田　光太郎	鳥取市医療看護専門学校　学校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
谷口　雅江	鳥取市医療看護専門学校　副学校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
今村　健次	鳥取市医療看護専門学校　事務局次長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
田中　利昭	鳥取市医療看護専門学校　副教務部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
戸板　宏一郎	鳥取市医療看護専門学校　看護学科　学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
中井　京子	鳥取市医療看護専門学校　看護学科　副学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
岡本　智子	鳥取市医療看護専門学校　看護学科　副学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
可成　孝多	鳥取市医療看護専門学校　理学療法士学科　学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
石橋　康信	鳥取市医療看護専門学校　作業療法士学科　学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
大島　行博	鳥取市医療看護専門学校　作業療法士学科　副学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
荒木　欣典	鳥取市医療看護専門学校　事務局副部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
松本　美智子	公益社団法人　鳥取県看護協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
間庭　弘美	鳥取市立病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
佐藤　政隆	医療法人東浩会　石川病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
橋本　和幸	社会医療法人　仁厚会　藤井政雄記念病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
幸田　真	社会医療法人　仁厚会　医療福祉センター倉吉病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
段塚　宏志	社会医療法人　明和会医療福祉センター　ウェルフェア北園渡辺病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
河島　宏明	医療法人十字会　野島病院	令和5年6月1日～令和7年3月31日	③
澤　晶子	Fitness Ja-んぐる	令和5年6月1日～令和7年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）
年2回 （8月、10月）
（開催日時）
第1回　令和5年7月26日　16：30～17：30
第2回　令和6年1月11日　15：00～16：30

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
実習に来る学生について、モチベーションを高めるために、目標をノートに書き常にそれを見て意識を高めることも必要だという意見をいただいた。本学科としては、プロジェクト学習として、目標を定めて自分がしたことを蓄積し確認できるポートフォリオ方式で行うように心がける。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

日頃の学習を実践の場にて確かめ、職業教育を施すのが臨床実習の狙いである。臨床実習では県内外の病院・施設に学生の受け入れを依頼し、受け入れの契約を行い、1～2ヶ月にわたり進めていく。また、実習前にはボランティア活動を行うことによって、学生個々の課題を克服し、それを実習につなげていく。
また、授業カリキュラムの中で、地域や障がい者へのかかわりを深め、地元の即戦力となる人材を育成し、作業療法士としての実践力を向上するための取り組みを行っている。 具体的な授業との関連は、地域作業療法学（バリアフリー点検）、作業療法研究法Ⅰこどもの教育や生活などに関する実態調査を地域の小学校の学生からアンケート調査を実施する。研究論文にまとめ、鳥取県福祉研究学会で発表である。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業連携科目①「見学実習」では、施設・病院の作業療法士に付いて作業療法や業務を見学し、作業療法士の役割や対象者への関わり方を学ぶ。施設・病院との連携に関しては実習前に学生の特性等、学生情報の共有、実習期間中の連絡や実習地訪問で経過を共有し指導方法・内容を協議する。実習後は実技試験の結果を実習前と比較して、施設・病院と共有・協議して指導方法・内容の刷新を図る。学修成果の評価の連携は連絡・実習地訪問時に施設・病院とルーブリック評価に基づいて協議した内容と結果をふまえる。
企業連携科目②「臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」実習前に学科主催で臨床実習指導者会議を開催。実習における学生評価を含む実習要綱については、学外実習の手引きを作成し、実習指導者と学科教員との指導のあり方について共通理解を得る。施設・病院との連携に関しては実習前は学生情報書類や面談で学生情報の共有、実習期間中の連絡や実習地訪問で経過の共通理解を得て、指導方法・内容を協議する。実習後は施設・病院へ実技試験の結果を実習前と比較した内容の共通理解を得る。学修成果の評価の連携は連絡・実習地訪問時に施設・病院とルーブリック評価に基づいて協議した内容と結果をふまえる。
企業連携科目③「作業療法研究法Ⅰ」 こどもの教育や生活などに関する実態調査を地域の小学校の学生からアンケート調査を実施する。研究論文にまとめ、鳥取県福祉研究学会で発表する。
企業連携科目④ 「地域作業療法学」 鳥取駅周辺のバリアフリーの状況を車いすや視覚障がい者の方と共に点検し、問題点を指摘し、行政に意見として提案する意見交換会にて発表する。学生は地域貢献に関わることができ、障がい者の不便さを解消することで、生活の質について理解を得る。企業との連携では授業前に授業内容と教育方針の共通理解を得るために協議する。学修成果の評価における連携はレポートや報告会での内容を基に企業と協議する機会を設ける。本年度は、学科のみでバリアフリー点検を実施し、レポート作成と報告会を実施する。

（3）具体的な連携の例

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
見学実習	医療現場において、作業療法の基礎的な知識・技術の習得	鳥取医療センター、生協病院、ウエルフェア北園渡辺病院、渡辺病院、藤井政雄記念病院、倉吉病院、ル・サンテリオン鹿野、三朝温泉病院、介護老人保健施設すこやか　等（総数21施設）
評価実習	症例を担当し、評価計画立案と評価の実施	鳥取市立病院、尾崎病院、藤井政雄記念病院、ル・サンテリオン鹿野、三朝温泉病院、介護老人保健施設弓浜ゆうとぴあ　等（総数17施設）
臨床実習Ⅱ・Ⅲ	症例を担当し、評価や治療の実施	鳥取生協病院、尾崎病院、ル・サンテリオン鹿野、倉吉病院、　博愛病院、森之宮病院、神戸徳洲会病院、秋津鴻池病院　等（総数19施設）

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
就業規則第7章教育訓練の第72条の研修教育に基づき、学園は教職員の能力の開発・育成のために研修教育を計画的に実施しなければならない。
現在の医療事情と人材育成を踏まえ、学生指導に何が必要か考慮した上で、滋慶学園グループにおける研修や、その他の団体での研修、学会の発表などを積極的に進めている。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第57回日本作業療法学会」（連携企業等：日本作業療法士協会）
期間：令和5年11月10日（金）～12日（日）　　対象：作業療法士学科教員１名
内容：ものごとの仕組みに注目する－作業療法における問題解決の糸口として－

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第36回教育研究大会・教員研修会」（連携企業等：全国リハビリテーション学校協会）
期間：令和5年8月25日（金）～26日（土）　　対象：作業療法士学科教員1名
内容：リハビリテーション関連職種　教育のパラダイムシフト

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第58回日本作業療法学会」（連携企業等：日本作業療法士協会）
期間：令和6年11月9日（土）～10日（日）　　対象：作業療法士学科教員１名
内容：作業療法の効果を最大化する知識・技術・環境を問う

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第37回教育研究大会・教員研修会」（連携企業等：全国リハビリテーション学校協会）
期間：令和6年8月30日（金）～31日（土）　　対象：作業療法士学科教員1名
内容：ナラティブと最先端医療教育の融合

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校の諸活動においてその方針と評価結果を公表することは、開かれた学校として当然の責務であり、また学校外の方々からフィードバックをいただくことは学校運営の改善につながることでもある。
本校では「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、毎年、自己点検・自己評価を実施する。その結果について学校関係者評価委員会において説明を行い、学校関係者評価委員より評価をいただいている。学校関係者評価委員会には、学校長や教務部長などとともに、学校関係者の代表として学生の保護者、卒業生、高等学校、地域、業界からが委員として参画している。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事制度、意思決定システム、情報システム
（3）教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格取得の指導体制、教員・教員組織
（4）学修成果	就職率、資格取得率、退学率、学生・卒業生の社会的活躍
（5）学生支援	就職支援、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者連携、卒業生・社会人支援
（6）教育環境	施設・設備、学外実習、防災体制、安全管理
（7）学生の受入れ募集	募集活動、教育成果の開示、入学選考、学納金
（8）財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
（9）法令等の遵守	法令遵守、個人情報保護、自己点検・自己評価とその公開
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献活動、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

地域の期待を担っている学校でもあり、地域の小・中・高と連携した授業の改善や行事での連携が出来るかも知れないという意見を基にして、地域の学校と連携をとり、作業療法や作業療法士の役割を理解してもらう内容の出張授業を実施する。また、出張授業後にアンケートを実施して授業内容の改善を図る。行事での連携に関しては積極的に地域行事にボランティアとして参加し、作業療法の認知度を高めていく。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年3月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
松本　美智子	公益社団法人　鳥取県看護協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	企業等委員
山根　伸亮	鳥取市福祉部長寿社会課鳥取市中央包括支援センター	令和5年4月1日～令和7年3月31日	企業等委員
佐藤　政隆	医療法人東浩会　石川病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	企業等委員
河島　宏明	医療法人十字会　野島病院	令和5年6月1日～令和7年3月31日	企業等委員
竹内　一敏	鳥取市保健所	令和5年5月1日～令和7年3月31日	地域公共団体
岡田　優	鳥取県立八頭高等学校	令和5年5月1日～令和7年3月31日	高等学校関係
福田　裕隆	日本赤十字社　鳥取赤十字病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	卒業生
古田　美由紀	保護者代表	令和5年4月1日～令和7年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生、校長等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　）　）

URL：　https://www.tcmn.ac.jp/jyouhou/

公開時期：令和5年8月22日

（別途、以下の資料を提出）

＊ 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書（推薦学科の専攻分野との関係等）※別紙様式３－２
＊ 自己評価結果公開資料
＊ 学校関係者評価結果公開資料（自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書）

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、教育活動や取り組みについて、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や業界全体からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	大阪滋慶学園について、学校の沿革と教育目標、教育システム
（2）各学科等の教育	学科の3つのポリシー、学科別教科目標、学科別教科課程、シラバス
（3）教職員	教職員
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、学年暦、学外研修ﾏﾆｭｱﾙ、実習先一覧、課題研究
（5）様々な教育活動・教育環境	資格サポート、就職サポート、施設紹介
（6）学生の生活支援	学生マンション、メンタルサポート
（7）学生納付金・修学支援	学費について、奨学金制度・教育ローン
（8）学校の財務	財務状況について
（9）学校評価	自己点検・自己評価

（10）国際連携の状況	国際教育
（11）その他	ボランティア活動実績、ことば教室

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　）　）

URL:　https://www.tcmn.ac.jp/

授業科目等の概要

（医療専門課程作業療法士学科）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			英語と英会話	医療現場に関係する英単語・英文・文法・発音等を修得することができる。	1後	30	2	○			○			○	
○			情報科学	情報科学の基礎理論を学び、情報機器の操作・仕組みを理解し作業療法に必要な情報処理能力を修得することができる。	1前	30	2	○			○			○	
○			倫理学	社会人として色々な見解を示す人がいるが、一般に行動の模範となる物事の道徳的な評価ができるようになる。	1前	30	2	○			○			○	
○			文章表現	レポート・実習ノートの書き方を修得することができる。	1後	30	2	○			○			○	
○			国際医療福祉	米国の作業療法教育や作業療法、リハビリテーションの実践に携わる施設を訪問し、そのシステムや方法を理解できる。	2後	30	1		○		○		○		○
○			コミュニケーション学	グループワークを通して、医療人として話す・表現するというコミュニケーション能力が向上できる。	1前	30	2	○	○		○	○	○	○	○
○			統計学	作業療法研究に必要となる統計学的理解を進め、実践できる。	1後	30	1		○		○			○	
○			人間心理学	人間の行動に隠されている様々な心の働きを知り、科学的な心理学実験を通して、基礎的な人間の心理を理解できる。	1前	30	2	○			○			○	
○			社会福祉学	作業療法士の福祉的働きかけの基本的視座を身につけることができる。	1後	30	2	○			○		○		
○			保健体育	運動を通じて健康、疾病及び障害等について、その予防や保健的概念を習得する。	1後	30	1		○		○	○	○	○	
○			人間発達学	人間の発達を、社会的・神経学的・運動発達学的側面から説明できる。	1後	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

（医療専門課程作業療法士学科）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			解剖学Ⅰ	人間の基本構造を骨・関節を中心に学習し、三次元的に説明することができる。	1前	60	4	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	人体の構造を脳や脊髄、末梢に走行している神経を中心に多角的に説明できる。	1通	60	4	○			○			○	
○			解剖学Ⅲ	人体の各臓器や組織などを系統的に整理して説明できる。	1後	60	4	○			○			○	
○			生理学	生理学視点から人体の構造・機能・病態理解と作業療法と関連付けられるようになる。	1後	30	2	○			○			○	
○			運動学Ⅰ	人体の各関節の機能運動学や基本的な動作における力学的作用とその分析方法を修得することができる。上肢について学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
○			運動学Ⅱ	人体の各関節の機能運動学や基本的な動作における力学的作用とその分析方法を修得することができる。下肢・体幹について学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
○			動作学	人間の生活動作や身振りなどの動きの果たす機能や役割を体系的に説明できる。	1後	30	2	○			○		○		
○			体表解剖学Ⅰ	触察を通して筋肉の収縮・動き、その際の体表の変化などが分かるようになる。上肢について学ぶ。	1前	30	1		○		○		○		
○			体表解剖学Ⅱ	触察を通して筋肉の収縮・動き、その際の体表の変化などが分かるようになる。下肢について学ぶ。	1後	30	1		○		○		○		
○			病理学	疾病原因、発生機序の解明、疾病の確定診断のための疾病の本態について説明できる。	1後	30	2	○			○			○	
○			臨床心理学	心理アセスメントと心理療法を中心に自己及び患者の心理について、各種心理テストを用いて理解することができる。	2前	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

（医療専門課程作業療法士学科）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			精神医学	精神障害の病因、類型、経過、治療などの精神医学の基礎を理解し、面接法についても修得することができる。	2後	30	2	○			○			○	
○			小児科学	成長・発達時期に起因する疾患の原因、診断、治療について理解し説明できる。	2前	30	2	○			○			○	
○			老年学	加齢による社会的・身体的変化や日本の高齢化対策に関する法律・制度とその実践について修得することができる。	2後	30	2	○			○			○	
○			整形外科学	整形外科で扱う疾患の診断・治療の基本的な考え方を理解し説明できる。	2前	30	2	○			○			○	
○			神経内科学Ⅰ	神経内科で扱う疾患について病態・診断・治療について理解し説明できる。	2前	30	2	○			○			○	
○			神経内科学Ⅱ	神経内科で扱う疾患について病態・診断・治療について理解し説明できる。	2後	30	2	○			○			○	
○			内科学	一般内科で扱う疾患について、診断と治療の基本的な考え方を理解し説明できる。	1後	30	2	○			○			○	
○			薬理学	薬物の特徴、作用機序、人体への影響を知り、医薬品を正しく理解できる。	2前	30	2	○			○			○	
○			リハビリテーション概論	リハビリテーションの定義・歴史・目的をはじめ、対象者や職業などについても理解できる。	1前	30	2	○			○			○	
○			リハビリテーション医学	高度化する医療ニーズに対応するための基礎知識を習得し、理解力、観察力、判断力を養う。	1後	30	2	○			○		○		
○			チーム医療論	他職種の専門性を学び、リハビリテーションにおけるチームアプローチについて理解できる。	1後	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要

（医療専門課程作業療法士学科）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎作業療法学	作業療法の治療手段としての様々な作業活動を通して、基礎的知識・技術を習得し、治療的応用を身につけることができる。	2後	30	1	○	○		○		○	○	
○			作業療法概論	作業療法の基本的知識･思考力、実践能力及び態度を身につけ、作業療法の対象・目的・手段やプロセスなどを説明できる。	1前	30	1	○			○		○		
○			作業療法研究法Ⅰ	近年の作業療法では、科学的根拠に基づく医療の提供が必要であるため、その必要性や研究手法などを学ぶ。	2後	60	3		○		○		○		
○			作業療法研究法Ⅱ	作業療法分野の課題研究を通して、評価や治療の妥当性等の検証方法、発表方法を学ぶ。	3前	60	3		○		○		○		
○			作業療法管理学	医療保険・介護保険制度を理解し、職場管理、作業療法教育に必要な能力を培うとともに、職業倫理を高める態度を養う。	3後	30	2	○			○		○		
○			作業療法評価学Ⅰ	関節可動域測定、徒手筋力検査法を解剖学・運動学の知識と結びつけて理解する。	1後	60	3	○	○		○		○		
○			作業療法評価学Ⅱ	各種疾患に対する代表的な機能評価・能力評価について実施方法と結果の解釈について学ぶ。	2前	60	3	○	○		○		○		
○			職業関連技術論	代償機能・適応機能等に関する基礎的知識・技術のうち、職業前評価・訓練について説明できる。	2前	15	1	○			○		○		
○			発達障害治療学	発達障害（学習障害、ADHD、自閉症スペクトラム障害、脳性麻痺など）に対する作業療法治療を説明できる。	2後	30	2	○	○		○			○	
○			高次脳機能障害治療学	「目に見えない障害」と言われる高次脳機能障害について、その病態や脳機能、その作業療法について説明できる。	2前	30	2	○	○		○			○	
○			身体障害治療学Ⅰ	身体機能障害の治療原理・技術、パーキンソン病の病態や作業療法について、説明できるようになる。	2前	30	1	○	○		○		○		

授業科目等の概要

（医療専門課程作業療法士学科）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			身体障害治療学Ⅱ	脳血管障害、脊髄損傷、神経・筋疾患、末梢神経損傷、関節リウマチ、骨関節疾患などの作業療法を説明できようになる。	2後	60	3	○	○		○		○	○	
○			精神障害治療学Ⅰ	精神疾患における作業療法評価法、治療法の基本的な考え方について説明できるようになる。	2前	30	2	○	○		○			○	
○			精神障害治療学Ⅱ	各精神疾患に対する具体的な評価、治療方法について実践的に学び、説明できるようになる。	2後	30	2	○	○		○			○	
○			義肢装具学	代償機能･適応機能の基礎知識･技術として、義肢装具や環境調整について説明できるようになる。	2後	30	2	○	○		○			○	
○			日常生活活動学	日常生活活動について学び、対象者の日常生活上の問題点や利点から課題を分析できるようになる。	2前	60	3	○	○		○		○		
○			作業療法総合実習	レクリエーションの治療的活用法を説明できるようになる。	2前	30	1		○		○			○	
○			福祉住環境論	臨床能力を高めるため、福祉住環境コーディネーター2級の認定資格を取得する。福祉用具について説明できる。	2後	30	2	○			○		○		
○			作業療法総合演習Ⅰ	地域で活動・活躍できる作業療法士になるため、初級障がい者スポーツ指導員の認定資格を取得する。	2前	30	1		○		○		○		
○			作業療法総合演習Ⅱ	事例を通して、生活向上マネジメントツールの使用方法を習得する。	2後	30	1		○		○		○		
○			作業療法総合演習Ⅲ	国家試験に向けての各学生の課題分析と対策を行い、模擬試験の実施を通して実践力を高めることができる。	3後	270	9	○	○		○		○		
○			作業療法技術論	臨床実習に向けて、客観的臨床能力試験（OSCE）を通して、対人技能や検査・測定の臨床能力を身につけることができるようになる。	2後	30	1	○	○		○		○		

授業科目等の概要

（医療専門課程作業療法士学科）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床作業療法学Ⅰ	疾病や障害の評価・治療プロセスにおいて基礎と臨床を結びつける総合的指向を課題型学習を通して修得できる。	2前	30	1	○	○		○		○		
○			臨床作業療法学Ⅱ	疾病や障害の評価・治療プロセスにおいて基礎と臨床を結びすける総合的指向を課題型学習を通して修得できる。	2後	30	1	○	○		○		○		
○			地域作業療法学	地域作業療法実践の基盤を築くため、地域における作業療法を説明できるようになる。	2前	30	2	○			○	○	○		○
○			生活環境福祉論	代償機能･適応機能の基礎知識･技術として、自助具や環境調整、治療道具などについて説明できるようになる。	2前	30	2	○			○		○		
○			見学実習	作業療法場面を見学し、対人援助職としての基礎能力及び作業療法の基礎的知識・技術・態度について説明できる。	1後	40	1			○			○	○	○
○			評価実習	実際の現場にて指導者の指導の下、症例を担当し、評価計画立案と評価の実施を行い、治療計画を立案できる。	2後	240	6			○			○	○	○
○			総合臨床実習Ⅰ	実際の現場にて指導者の指導の下、症例を担当し、評価や治療を実施できる。	3前	320	8			○			○	○	○
○			総合臨床実習Ⅱ	実際の現場にて指導者の指導の下、作業療法を総合的かつ実践的に学ぶことができる。	3前	320	8			○			○	○	○
合計				63　科目	3185　単位時間（144単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の授業日数の3分の2以上の出席があり、全ての授業において「可」以上の成績をとり、進級、卒業判定会議において合格と認められる。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	15週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。